

救急法短期講習開催要項

愛媛県身体障がい者福祉センター

1 目的

急病者の発生などに備え、人工呼吸法、心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法等の習得及び救急車到着までの応急手当の重要性を認識していただくとともに、自主救護能力と救命率の向上を図ることを目的とする。

2 日時

令和3年7月24日（土）9時～12時（申込者多数の場合は、午後からも開催）

4 会場

愛媛県身体障がい者福祉センター 2階大会議室

5 講師

日本赤十字社愛媛県支部

5 定員

30名（申込多数の場合は最大60名とし、午前と午後各30名に分けて開催）

6 参加費

無料

7 内容

日本赤十字社愛媛支部スタッフの指導により、応急手当の基本、胸骨圧迫や人工呼吸の方法、AED（自動体外式除細動器）を用いた除細動、止血の仕方、包帯の使い方、骨折などの場合の固定、搬送、災害時の心得などについての知識と技術を習得する。

8 受講対象者

- ・愛媛県内にお住いの15歳以上の方

・以下の条件を了承いただき、守っていただける方

- ① 館内で三密(密閉、密集、密接)が発生しないように配慮していただくこと。
- ② 体調不良の方は、受講しないこと。
- ③ 大声での発声、接近した距離での会話が原則想定されないように配慮していただけること。
- ④ 適切な感染防止対策(手指の消毒、マスク等の着用)を講じていただけること。
- ⑤ 2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性の方との濃厚接触又は感染拡大地域との往来や該当地域の方との濃厚接触がないこと。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症が発生した場合の行政機関による調査に協力ができること。
- ⑦ えひめコロナお知らせネットの利用が可能な方は活用すること。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、やむを得ず講習会を中止する場合があること。

9 申込み

受講には事前の申し込みを必要としますので、受講を希望する方は、受講申込書(別紙)に必要事項を記入し、当センターに提出してください。(申込締切 7月5日)

なお、講習当日に別紙の健康チェック表に記入し、ご提出ください。

10 その他

- ・動きやすい服装でご参加下さい。
- ・妊婦の方は実技を伴いますので、胎児への影響を考慮して医師にご相談の上ご参加ください。
- ・小さなお子様連れでの参加は、安全性確保のためご遠慮下さい。

11 問い合わせ先

愛媛県身体障がい者福祉センター (089-924-2101 担当職員：中川)